

東京演歌ライブ twitter 利用ガイドライン

第1条（目的）

ツイッターが持つ拡張性、即時性を活かすことで、情報の伝播効果を期待し、東京演歌ライブに関わる様々な情報を積極的かつ即時に発信することを目的とする。

第2条（適用）

このガイドライン（以下、当ガイドラインという）は、東京演歌ライブ実行委員会（以下、実行委員会という）が業務の一環としてツイッターのアカウントを取得し、情報発信する際に適用する。

第3条（基本原則）

twitter を利用する上での基本原則は、以下の通りとする。

1. 法令、当ガイドライン、他に定める運用規定等を遵守する。
2. 発言内容には信頼性を確保し、正確な情報発信を行うこと。
3. 発言内容によっては、実行委員会の公式見解では無い旨、必ず記載する。
4. 誤解を与えないよう、簡潔な情報発信を行うこと。
5. 利用者とのトラブル防止の為に、誠実かつ冷静な対応をすること。
6. 利用者（実行委員会含む）の人権、著作権を侵害するような発言はしないよう十分に注意する。
7. 政治、宗教、思想等、異論や扇動的になる可能性がある話題については十分に配慮する。
8. 利用上、又は職務上知り得た秘密や個人情報の取り扱いに十分に注意すること。

第4条（禁止事項）

twitter を利用する上で、以下の事項を禁止とする。

1. 信頼性が確保できない情報を発信すること。
2. 誤解をあたえるような曖昧な情報を発信すること。
3. 利用者（実行委員会含む）及び、第三者の権利を侵害する情報を配信すること。
4. 違法行為をあおること。
5. 政治、宗教、思想等を差別、又は差別を助長する情報を発信すること。
6. 誹謗中傷すること。
7. 利用上、又は職務上知り得た秘密や個人情報を発信すること。
8. 猥褻な内容を含む情報を発信すること。
9. 法令、当ガイドライン、他に定める運用規定等に違反する発信をすること。

第5条（トラブルへの対応）

1. 法令、当ガイドライン、他に定める運用規定等に違反に抵触する発信があった場合は、速やかに削除・訂正等の措置を行うこと。
2. 発信等に誤りがあった場合は、速やかに訂正・謝罪を行うなど、誠実かつ迅速な対応を行うこと。
3. 実行委員会アカウントのなりすましの事例を確認した場合は、当該アカウントを管理する

ソーシャルメディア管理会社に削除依頼を行うとともに、各 web サイト上で周知することとする。また、必要に応じで関連する会社、web サイトへ情報提供等を行い、なりすましが存在することへの注意喚起を行うこと。

4. 実行委員会アカウントが、いわゆる炎上¹状態、または想定を越える否定的コメントが集中した状態となった場合は、実行委員会として、説明、訂正、謝罪等の発信を行い、誠実に対応を行うこと。また、対応に時間を要する場合もその旨を真摯に発信し、批判を招かないようにすること。

第6条（アカウント削除について）

実行委員会アカウントは、法令、当ガイドライン、他に定める運用規定等に照らし、重大な利用違反や不正が判明した場合は、アカウントを削除する。

第7条（協議事項）

当ガイドラインに定めていないものについては、実行委員会とそれに関わるものとが協議して定めるものとする。

第8条（補足事項）

1. 実行委員会アカウントは、東京演歌ライブの一部であり、外部との関わり方に多大な影響を与えうるという事を認識すること。公平さと有益性、なにより親しみやすさを心がけて運用すること。
2. 当ガイドラインは、必要に応じて、予告なく変更することがある。その場合はツイッターおよび東京演歌ライブ公式サイト上で通知する。

¹ 発信に対し苦情、批判が殺到し、収集がつかない状態。